

平成28年3月30日

新潟第一中学・高等学校 行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての教職員が仕事と生活の調和を図れる、働きやすい雇用環境の整備を目指し、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日（3年間）

2 内容

目標1 子育てのための休暇制度をはじめ、介護・看護などに利用できる各種の休暇、休職制度等について、教職員への周知を図る。

<対策>

- ① 平成28年4月～ 子育て、看護、介護等に利用できる各種の休暇制度等についての、教職員向けのパンフレットを作成・配布する。
- ② 平成28年10月～ ①のパンフレット等の資料を活用して、教職員、管理職を対象とした、研修会（説明会）を開催する。

目標2 年次有給休暇の取得率を向上させるための仕組みや制度の運用方法について、研究を行い実効性のある取組を検討する。

<対策>

- ① 平成28年4月～ 年次有給休暇取得率の向上に有効な取組方法について、先進事例等を調査し、本校の勤務の実態を踏まえ、実効性のある対応について研究を進める。
- ② 平成28年10月～ ①の研究結果を仕組みや運用として実現するために必要となる規程の変更等について検討を行う。

目標3 上記2つの取組の成果を踏まえ、子育て世代をはじめとする教職員が、仕事と暮らしを両立させ充実した人生を送れるように、実効性ある具体的な仕組みと運用方法を現実化する取組を進める。

<対策>

平成29年4月～ 次の目標を現実のものとするよう取組を進める。

- ① 子育て世代の利用できる各種休暇制度等の充実と取得推進
- ② 年次有給休暇取得率の向上